

# 第 1 0 次 長 期 計 画

計 画 期 間 令和 2 年度～令和 1 1 年度（1 0 年間）

〔 前期：令和 2 年度～令和 6 年度  
後期：令和 7 年度～令和 1 1 年度 〕

令 和 2 年 4 月

公益社団法人鹿児島県森林整備公社

# 目 次

はじめに	.....	1
I 会社の現状	.....	2
1 経営林の状況		
2 分収林の契約状況		
3 債務の状況等		
II 第9次長期計画における取組の成果及び検証	.....	4
III 第10次長期計画の概要	.....	9
1 計画期間		
2 計画の基本方針		
3 重点推進事項		
IV 具体的な取組の内容	.....	10
1 会社経営の安定化のための取組	.....	10
(1) 中間収入等の確保		
(2) 素材生産に必要な路網の整備		
(3) 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制		
(4) Jクレジット制度の導入		
2 組織・管理体制等の整備	.....	12
(1) 組織・事業執行体制等の整備		
(2) 分収林管理システムの整備		
3 森林の多面的機能維持のための取組	.....	12
(1) 非皆伐施業の推進		
(2) 育林基準の見直し		
(3) 会社営林と民有林の一体的な整備		
4 分収林契約の見直し	.....	13
(1) 分収割合の見直し		
5 その他の取組	.....	13
(1) 屋久島における会社営林のあり方の検討		
(2) 国への支援要請		
V 事業計画量及び収支計画	.....	15
1 事業計画量		
2 収支計画		
VI 参考資料	.....	18
長期収支の見直し		
森林整備会社のあり方に関する提言の取組検証		

## はじめに

当社は、戦後、国や地方公共団体、森林・林業関係者が一体となって造林を推進する中で、森林所有者による森林整備が期待できない森林について、分収方式によって造林を推進するため設立された公益法人であり、これまで森林資源の造成や造成森林の適正な管理を通じて、森林の公益的機能の確保や地域雇用の創出、地域経済の振興等に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、木材価格の低迷や労働賃金の高騰などにより、公社運営を取り巻く環境は厳しい状況となっている。特に分収造林制度に基づく公社運営は、主伐に至るまでの長期の森林育成にかかる経費を借入金や補助金によって賄わざるを得ない制度設計となっていることから、金利を含む借入金の債務対策が運営上の大きな課題となっている。

一方、県民の森林に対する要請は、山地災害の防止や水資源のかん養、地球温暖化防止など、近年、ますます多様化・高度化してきていることから、公社営林においても適切な森林の整備・管理等を実施し、森林の持つ多面的機能の維持・増進に努めていく必要がある。

また、木材需給面においては、戦後造林されたスギ・ヒノキの人工林資源が利用期を迎える中、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の操業開始、東アジアを中心とした木材輸出の増加など、木材需要は多様化しつつ拡大してきている。これらの木材需要に対応するため川上においては主伐が増加し、再造林による森林資源の循環利用の促進が大きな課題となってきている。

併せて、制度面においても令和元年度から森林経営管理法が施行され、同法に基づく新たな森林経営管理制度により、市町村が中心となって森林の経営管理の集積・集約化などを進め、原木生産の集積・拡大を図っていくこととされている。

本計画は、このような森林・林業を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、当面する公社の諸課題やこれまでの取組の成果等を踏まえ、中・長期的な視点に立ちながら、今後10年間に実施すべき公社事業の指針として作成するものである。

# I 会社の現状

## 1 経営林の状況

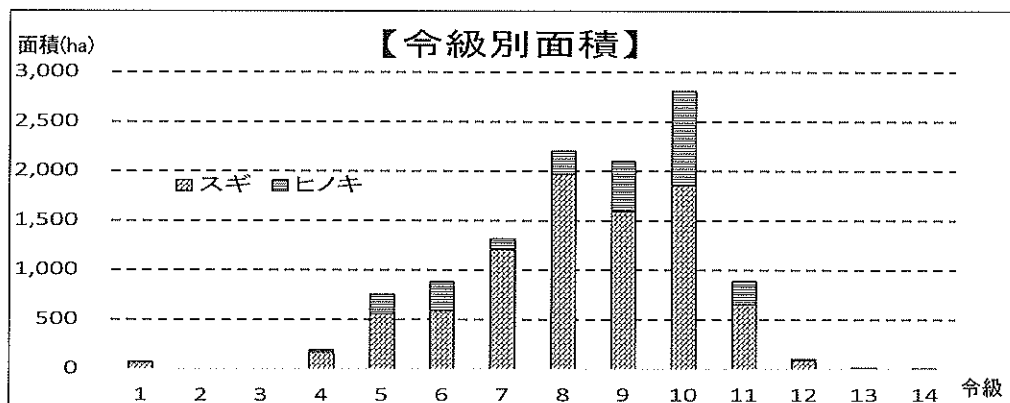
会社の経営林約12,500haの9割余りを占めるスギ・ヒノキの人工林の内、約7割は未だ除・間伐等の森林整備が必要な45年生以下の森林であることから、木材の安定的な供給や森林の持つ公益的機能の発揮の面からも、引き続き利用間伐等の森林整備を計画的に実施していく必要がある。

また、今後は、主伐期を迎える森林も漸増してくるが、人工林の令級構成は31～45年生が約5割を占める偏ったものとなっている。このため、本格的な主伐期における林業労働力や木材の需給バランス等を考慮し、伐採面積や木材生産量の平準化を図るため、契約期間の延長による長伐期化の取組や更新伐の導入を進めていく必要がある。

【樹種別経営面積】 (単位:ha)

区分	スギ	ヒノキ	小計	広葉樹等	計	面積比
鹿児島会計	6,565	2,574	9,139	479	9,618	77%
屋久島会計	2,212		2,212	672	2,884	23%
計	8,777	2,574	11,351	1,151	12,502	100%
面積比	70%	21%	91%	9%	100%	—

(H31.4.1現在)



(単位:ha)

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14～	計
スギ	72	0	0	169	554	591	1,209	1,969	1,595	1,858	655	88	15	2	8,777
ヒノキ	0	0	0	24	199	292	109	236	507	951	235	17	1	3	2,574
計	72	0	0	193	753	883	1,318	2,205	2,102	2,809	890	105	16	5	11,351
割合	1%	0%	0%	2%	7%	8%	12%	19%	19%	25%	8%	1%	0.1%	0.04%	

【公社営林の公益的機能評価】

機能区分	評価額(年間)
二酸化炭素吸収機能	6億円
化石燃料代替機能	1億円
水資源貯留機能	56億円
洪水緩和機能	38億円
水質浄化機能	64億円
表面浸食防止機能	342億円
表面崩壊防止機能	42億円
保健・レクエーション機能	6億円
計	555億円

(注) 日本学術会議答申の1ha当たり評価額により算定

## 2 分収林の契約状況

分収林契約の相手方の多くは個人であり、全契約に対する件数率で約6割、面積率で約3割を占めている。

また、屋久島会計については契約の相手方が全て国という、全国的にも例のない契約形態となっている。

### 【分収林の契約状況】

(H31.4.1現在)

区 分	鹿児島会計										屋久島会計	合計
	個人	共有	集落	会社等	寺社	生産組合	地縁団体	市町等	小計	国		
分収造林	契約件数	1,926	326	78	86	19	80	111	114	2,740	447	3,187
	面積 (ha)	3,699	1,422	659	636	221	553	817	857	8,864	2,884	11,748
分収育林	契約件数	240	32	7	20		16	7	11	333		333
	面積 (ha)	351	116	13	93		39	31	111	754		754
計	契約件数	1,980	334	78	90	19	83	111	116	2,811	447	3,258
	面積 (ha)	4,050	1,538	672	729	221	592	848	968	9,618	2,884	12,502
件数割合		60%	10%	2%	3%	1%	3%	3%	4%	86%	14%	100%
面積割合		32%	12%	5%	6%	2%	5%	7%	8%	77%	23%	100%

(注)分収造林と分収育林が同一契約となっているものがあるため、契約件数の計は一致しない。

## 3 債務の状況等

会社の運営については、平成19年度から事業活動費及び管理費の殆どは、補助金及び利用間伐収入等の自主財源で賄ってきている。

一方、公社営林は未だ主伐収入が殆ど見込めないことから、森林資源の造成や造成森林の適正な管理等に要した既往借入金の償還金については、県及び日本政策金融公庫等からの新たな借入金によって賄わざるを得ない状況にある。

また、償還に係る新たな借入金には、利息が含まれるため、借入金残高の元金は毎年増加しており、平成30年度末で301億円余りとなっている。

### 【借入金(元金)の状況】

(単位:百万円)

借入先	日本政策金融公庫	市中銀行	屋久島町	鹿児島県	計
借入金額	8,902	324	9	20,874	30,109
割合	30%	1%	0%	69%	100%

## II 第9次長期計画における取組の成果及び検証

第9次長期計画の前期5ヶ年（H27～R1年度）における重点推進事項の取組状況は次のとおりである。

### 1 公社経営の安定化のための経営改善対策の推進

#### (1) 中間収入の確保

本計画期間中に県内では、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の操業開始、中国を中心とする東アジアへの木材輸出の増加など、木材需要は大幅に増加するとともに新たな販路も拡大してきた。公社においては、各時期毎の木材需給や木材価格の動向を見ながら間伐材の生産・販売に努めた結果、ほぼ計画どおりの木材生産量及び販売収入を達成することができた。

#### 【間伐材の生産・販売実績】

区分	計画(A)		実績(B)		対比(B/A)	
	生産量 (m3)	販売額 (千円)	生産量 (m3)	販売額 (千円)	生産量	販売額
間伐材生産・販売	171,237	1,259,238	159,009	1,202,306	93%	95%

(注)R1年度は予算により算入

#### (2) 素材生産に必要な路網の整備

路網整備については、将来にわたり搬出費等の軽減を図るために、国の補助制度を活用しながら、利用間伐に重点化した路網整備計画に基づき開設を進めた結果、計画を大きく上回る実績を達成できた。

#### 【路網の整備実績】

区分	計画(A)		実績(B)		対比(B/A)	
	事業量 (m)	事業費 (千円)	事業量 (m)	事業費 (千円)	事業量	事業費
路網整備	52,500	110,250	277,495	324,884	529%	295%

(注)R1年度は予算により算入

#### (3) 森林施業受託の推進

利用間伐事業経費の削減と収益確保につなげるため、公社営林とこれに近隣する民有林を集約化した一体的な利用間伐の推進を計画したが、公社が行う受託事業の補助率が一般民有林と同等となり、公社が実施する優位性が低下したことから事業実績につながらなかった。

#### (4) 組織・事業執行体制の整備

利用間伐の推進と今後増加する主伐を見据え、それぞれの業務を統括的に調整・監理する調整監2名を新たに配置した。

また、針広混交林化や広葉樹林化などの非皆伐施業を円滑に推進するための人員を増員する一方、素材販売を外部へ委託することによりコストの削減を図った。

(5) 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制

平成29年度に林野庁から第3回目の「利用間伐に係る計画」の認定を受けられたことにより、日本政策金融公庫から過去の借入金の借換資金を引き続き調達できることとなり、円滑な償還により経営の安定化につながられた。

また、新たな借入は公庫等への償還のための県からの借入金と公庫から償還円滑化資金及びこれと併せ貸しとなっている利用間伐推進に係る資金の一部に限定した。

2 森林の多面的機能維持のための取組

(1) 公社営林の現況調査と森林区分の検討

公社は半世紀にわたり県内各地に12,500haを超える森林を造成してきたが、これらの公社営林は環境条件や気象災害等の有無により、その生育状況が大きく異なっている。このため、外部委員を含めた検討会において、長伐期化に伴う今後の公社営林の経営・管理の方向性も加味しながら検討を行い、主伐時の林型を見据えた森林区分を設定した。併せて鹿児島会計の公社営林について、森林の生育状況や地理等の判定基準に照らしながら分析・検討を行い、その結果を基に下表の森林経営区分に分類した。

なお、実際の施業に当たっては、主伐後の再造林の実施など土地所有者の意向も踏まえたうえで実施していくこととしている。

【森林区分】				【森林経営区分】 (鹿児島会計)				
区分	伐期区分	施業区分		主伐時の林型	区分	林況	面積 (ha)	割合 (%)
		施業方法	主伐方法					
経済林	中伐期林 (40~60年)	中伐期施業	皆伐	スギ・ヒノキ一斉林	A	成長の良好な3ha以上の団地で、搬出条件も良好な森林	2,794	29%
	長伐期林 (60~80年)	長伐期施業			B	A判定の森林より若干地利等が劣る森林	5,567	58%
			非皆伐 (更新伐)	スギ・ヒノキ・広葉樹複層林	C	木材の搬出が不便であるなど、AB判定森林より劣る森林	886	9%
環境林	中・長伐期林 (40~80年)	森林現況に応じて個別に検討			DE	竹などの侵入により生育状況が不良で、利便性等が特に劣っている森林	371	4%
その他森林	契約者の意向も踏まえつつ、解約も検討							
計							9,618	100%

また、国との分収林である屋久島会計の公社営林については、国の経営方針や長期計画などにより主伐等の取り扱いが決定されることから、今回は現況調査を主体に実施し、経営区分の設定は参考的に取り扱うこととした。

### 3 主伐に向けての取組等

分収林契約期間が満了となる分収林において、事務処理手順や関係要領等を整備のうえ、一般競争入札による立木処分を行ったが不調となったことから、期間内に主伐を行うことができなかった。

なお、その他の契約期間が満了する分収林については、契約相手方の契約期間延長への同意が得られたことから主伐は繰延べとなった。

併せて、主伐を見据えて段階的に一定面積を択伐により収穫していく更新伐に取り組み、その事業効果等の検証を行った。

一方、平成27年度及び28年度に相次いで大型の台風が襲来し、公社営林に甚大な被害をもたらしたため、これらの被害地約70haを平成30年度までの4年間に被害木整理と改植により復旧し、公社営林の機能保全を図った。

#### 【主伐事業等の実績】

区分	計 画(A)		実 績(B)		対 比(B/A)	
	事業量 (ha)	収入(千円)	事業量 (ha)	収入(千円)	事業量	収入
主伐	103	260,059	0	0	—	—
更新伐	—	—	61.29	59,209	—	—
被害木整理・改植	—	—	69.72	129,929	—	—
計	103	260,059	131.01	189,138	127%	73%

(注)R1年度は予算により算入

### 4 分収契約の見直し

#### (1) 長伐期施業に向けた契約期間の延長

長伐期施業を推進するため、国の補助事業を活用し、契約期間の延長などを主な内容とする契約変更に積極的に取り組んだ結果、全契約に対して約90%の契約相手方の同意を得ることができた。

#### 【変更契約の実績】

区分	全契約数 (A)	同意数 (B)	達成率 (B/A)
契約件数	2,811 (件)	2,541 (件)	90%
契約面積	9,618 (ha)	8,776 (ha)	91%

(注) R1. 10月末の実績

#### (2) 分収割合見直しの検討

分収割合の見直しについては、他県公社の取り組み状況や関係市町への聞き取り調査等を実施したが、分収割合変更への同意者と不同意者との公平性の確保や市町村が行っている分収造林など類似する分収契約事例との不均衡の解消など解決すべき課題が多く存在することから、計画期間での分収割合見直しには至らなかった。



## 5 その他の取組み

### (1) 屋久島における公社営林の今後のあり方の検討

屋久島においては、一時操業を停止していたチップ工場の再稼働や県外資本による木材加工施設の操業開始で島内での木材の需要先ができたことから、公社の森林整備事業も概ね計画通りに実施することができた。

### (2) 国への支援要請

本計画期間においては、利用間伐推進資金制度の継続や公共造林補助事業等の予算確保が図られるなどしたことから、概ね計画どおりに公社経営を進めることができた。

## 6 収支状況

1～5の取組により、事業期間の収支差額は約14百万円のプラスにすることができた。

事業期間(H27～R1年度)

(単位:千円)

区 分		計 画	実 績	増 減	増減の主な理由
収 入	伐 採 収 入	1,519,297	1,411,007	△ 108,290	・台風災害により間伐材の出材が若干減少 ・長伐期化等により主伐時期が後年度へ変更
	補 助 金 等	2,510,648	2,509,577	△ 1,071	・間伐事業補助金等は減少 ・台風被害木の整理及び改植事業の補助金は増加
	借 入 金	4,547,048	4,529,117	△ 17,931	償還金の一部を自己資本で充当(H30年度)
	そ の 他	265,650	629,695	364,045	台風被害による森林保険金等の増加
計		8,842,643	9,079,396	236,753	
支 出	直接事業費・管理費等	3,110,309	3,683,731	573,422	被害木整理や改植事業費及び作業道開設の事業量増に伴う支出増
	借 入 金 償 還	4,781,301	4,729,370	△ 51,931	公庫や市中銀行の利息が計画に対し減少
	そ の 他	507,913	652,058	144,145	台風被害木の販売経費の増加
計		8,399,523	9,065,159	665,636	
収支差額		443,120	14,237	△ 428,883	

(注)R1年度は予算により算入

(注)伐採収入の実績は、間伐・更新伐・被害木整理及び支障木を含む。

## 【第9次長期計画の総括と課題】

### ◎ 総括

#### ○ 公社の経営安定化

- ・補助事業を活用した利用間伐や路網整備の実施等により、中間収入の確保につながった。
- ・既往借入金の償還には、引き続き公庫や県からの貸付金等が必要である。

#### ○ 森林の公益的機能維持のための取組

- ・主伐時の林型を見据えた森林経営区分を設定した。  
実際の施業にあたっては、土地所有者の意向等も踏まえた上で実施する必要がある。

#### ○ 主伐に向けての取組

- ・事務処理手順や関係要領等の整備を行った。
- ・契約満期に達した公社営林の主伐は、実施に至らなかった。

#### ○ 分収林契約の見直し

- ・契約期間の延長手続きは概ね目標を達成した。
- ・分収割合の見直しは森林所有者の同意、不同意者の公平性の確保、市町村の行っている分収契約との整合等の課題解消が困難で実施に至らなかった。

#### ○ その他の取組

- ・日本政策金融公庫等からの借入金や森林整備に係る補助事業の予算を確保することにより、安定的に経営を行うことができた。

### ◎ 課題

#### ○ 間伐等による中間収入の確保

- ・主伐事業量の水準が上がるまでの当分の間は、引き続き利用間伐による中間収入の確保が重要である。

#### ○ 主伐に向けた計画的な取組

- ・10年後には主伐が増加する見込みであり、本格的な主伐期に向けての体制づくりを進める必要がある。
- ・契約満期分の実施ができるよう計画的に森林所有者との処分協議を進める必要がある。
- ・分収割合の見直しは、引き続き公有林との分収契約を対象に理解を図るなど、実施に向けた検討を行う必要がある。

#### ○ 国への支援要請

- ・経営支援対策の強化等について引き続き要請していく必要がある。

### Ⅲ 第10次長期計画の概要

第9次計画の実績及び検証結果を踏まえ、第10次計画は次のとおりとする。

#### 1 計画期間

令和2年度から令和11年度（10年間）

〔前期：令和2年度～令和6年度〕  
〔後期：令和7年度～令和11年度〕

#### 2 計画の基本方針

人工林資源が利用期を迎える中、多様化しながら拡大する木材需要や新たな森林経営管理制度の創設など、森林・林業を取り巻く環境は大きく変化してきている。公社においてはこのような状況を踏まえつつ、引き続き各種の経営改善対策に積極的に取り組み、長期収支の改善を目指していく。

また、多様化する県民のニーズに応えるため、公社営林においても多面的機能を高度に発揮できる多様で健全な森林づくりを目指し、森林区分に応じて必要な森林整備を計画的に実施していく。

なお、地域の需要に対応し安定的な木材供給に資するため、主伐期を迎える森林や間伐が必要な森林においては、計画的に更新伐や利用間伐を実施していくことにより、中間収入等の確保と森林資源の充実による公社経営の安定化に努めていく。

#### 3 重点推進事項

第10次長期計画においては、次の事項について重点的に取り組むものとする。

##### (1) 公社経営の安定化のための取組

- ・ 中間収入等の確保
- ・ 素材生産に必要な路網の整備
- ・ 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制
- ・ Jクレジット制度の導入

##### (2) 組織管理体制等の整備

- ・ 組織・事業執行体制等の整備
- ・ 分収林管理システムの整備

##### (3) 森林の多面的機能維持のための取組

- ・ 非皆伐施業の推進
- ・ 育林基準の見直し
- ・ 公社営林と民有林の一体的な整備

##### (4) 分収林契約の見直し

- ・ 分収割合の見直し

##### (5) その他の取組

- ・ 屋久島における公社営林のあり方の検討
- ・ 国への支援要請

#### IV 具体的な取組の内容

第10次長期計画期間内における具体的な取組内容等は次のとおりとする。

##### 1 公社経営の安定化のための取組

###### (1) 中間収入等の確保

###### ① 補助事業を活用した利用間伐の計画的な実施

中間収入等の確保を図るため、森林現況等を踏まえながら、補助事業を活用した利用間伐事業を計画的に実施していくとともに、針広混交林へ誘導するための間伐についても導入の検討を行っていく。

また、高齢級林分が多くなっている屋久島の公社営林は、路網の未整備な奥地林が多いため、引き続き車両系と架線系の作業システムを組み合わせた利用間伐の実施を検討していく。

###### 【利用間伐事業計画】

(単位:ha, 千円)

区 分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
鹿児島会計	7,014	3,555,322	3,507	1,782,732	3,507	1,772,590
屋久島会計	1,070	564,365	500	263,471	570	300,894
計	8,084	4,119,687	4,007	2,046,203	4,077	2,073,484

###### ② 更新伐の計画的な推進

森林の公益的機能の低下を抑制しつつ収益性を高めていくため、補助事業を活用した更新伐を計画的に実施していく。

また、屋久島においては、更新伐の実施手法等について、引き続き関係機関と協議・検討を行っていく。

(更新伐：面積が10ha以上の林分において、その面積を3分割し主伐・再造林等を15年間以上の期間を空けて順次実施していく施業)

###### 【更新伐事業計画】

(単位:ha, 千円)

区 分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
鹿児島会計	255	139,132	114	62,641	141	76,491
屋久島会計	91	49,953	33	17,886	58	32,067
計	346	189,085	147	80,527	199	108,558

### ③ 公社材の安定的な供給

木材の需要は、在来軸組工法等の構造材用やCLT、2×4工法部材用のラミナ用、木質バイオマス発電用の燃料材、東アジア等への輸出用など多岐にわたることから、仕向先等を勘案した山土場仕分けも実施していく。

また販売については、県森林組合連合会の木材流通情報センターを通じた販売の外、出材量や材質と需用者側の意向等を勘案しながら、必要に応じて直流販売や土場販売を行い収益性の向上に努めていく。

### ④ 新たな生産手法の検討

公社営林は、車両系作業システムによる木材搬出が困難な奥地林も多いため、架線系作業システムを活用した搬出などの検討を行うとともに、これらに対応できる事業体の育成にも努めていく。

## (2) 素材生産に必要な路網の整備

路網が未整備な公社営林については、定額補助や高率補助の路網整備事業を活用しながら林内路網の整備を進めるとともに、今後の施業の計画に合わせて既設路網の改良・補修を計画的に実施していく。

### 【森林作業道開設計画】

(単位:m, 千円)

区 分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
開設計画	371,500	449,515	219,000	264,990	152,500	184,525

## (3) 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制

本計画期間における既往借入金の償還は、期間後期に市中銀行及び屋久島町への償還が終了するが公庫への償還は続く事から、引き続き償還円滑化資金等を活用し円滑な償還に努めていく。

また、補助事業を効果的に活用した利用間伐等による中間収入の確保に努め、新たな借入金の抑制を図っていく。

なお、公社運営に当たっては、償還金の財源確保と既往借入金の利子軽減対策が重要であることから、引き続き国等に対して制度や施策の創設・改善等を要望していく。

## (4) Jクレジット制度の導入

間伐等の取組によるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの吸収量を「クレジット」として国が認証する「Jクレジット制度」の導入について、今後の社会情勢の変化や認証等に係る事務手続及び必要経費等を勘案しながら、公社が実施する間伐等についての導入を検討していく。

## 2 組織・管理体制等の整備

### (1) 組織・事業執行体制等の整備

一般管理費については、引き続き縮減に努めるとともに、計画期間中の事業量や業務内容に応じて組織及び事業執行体制の整備・改変を図っていく。また、計画期間中に増加する主伐や更新伐に係る森林現況調査等については、外部委託による事務の効率化等を検討していく。

### (2) 分収林管理システムの整備

現行の分収林管理システムは、分収林契約地の事業設計や経営管理等を行う単一的な資産管理システムであるが、今後は、主伐の増加による販売用資産への振替や気象被害等により契約解除を行う減損すべき資産、さらには分収林契約者が所在不明のまま契約満了を迎える保留資産など、多様化する資産に応じた資産管理を行っていく必要がある。このため分収林の契約実態に合った資産管理ができる新たな管理システムを構築する。

#### 【現行（平成13年度から運用）】

分収林管理システム	・分収林経営台帳を元に分収林契約地の森林現況や契約実態並びに各種事業設計及び実績の管理等を実施
-----------	---

#### 【改修案】

分収林資産管理システム	・現行システムに更新伐等の新たな事業種や分収交付金積算等の機能を付加
販売用資産管理システム	・契約満期等により主伐を行う資産等の管理
解約保留資産管理システム	・契約満期を迎えた分収林で契約者の所在が不明な資産等の管理
解約資産管理システム	・台風災害等により契約を解除した資産等の管理
受託事業資産管理システム	・受託事業により公社営林と一体的に事業を実施した民有林の施業履歴等について管理

## 3 森林の多面的機能維持のための取組

### (1) 非皆伐施業の推進

長伐期変更契約が締結された公社営林で、急斜面の森林や林地生産力が低い森林等については、土地所有者の意向や森林現況等を踏まえたうえで、国の助成事業を活用しながら針広混交林化などの非皆伐施業を推進し、森林の公益的機能の維持・保全に努めていく。

【参考:非皆伐施業推進のための「覚書作成」の実績及び計画】

区 分	計 画	実 績 (R1. 9月末)
契約件数 (件)	283	75
契約者数 (人)	253	68
契約面積 (ha)	1,035	165
件数進捗率	—	27%

※「分収林施業転換推進事業」(H30～R4)に基づく計画

## (2) 育林基準の見直し

森林の公益的機能の低下を抑制しつつ主伐を行っていくため、今後は森林の現況や土地所有者の意向を踏まえつつ、部分的に択伐を繰り返す更新伐や長伐期非皆伐施業による針広混交林化も視野に入れた施業を展開していく必要がある。このため、対象となる分収林の将来的な施業の指針となる育林基準の策定を進めていく。

なお、成長が良好で地利・地位の高い公社営林については、人工林資源の保続を図っていくため、主伐後の再造林を土地所有者に強く働きかけていく。

## (3) 公社営林と民有林の一体的な整備

森林経営管理制度に基づき市町村が経営管理権を設定した森林において自ら実施する森林整備(市町村森林経営管理事業)について、公社営林との一体的な森林整備による施業の効率化が図られる場合は、市町に対して施業提案等を行っていく。

## 4 分収林契約の見直し

### (1) 分収割合の見直し

現行の分収造林契約の分収割合は、林業経営の収益率が高い時期に設定されたものであることから、現状に即した分収割合に変更することが、公社経営の健全化を図る上からも重要である。

一方、分収割合の変更には、契約者毎の公平性の確保や市町村や他機関が行っている分収契約との整合性、適正な分収契約割合の設定など事前に解決すべき課題が多いことから、引き続き実施に向けた検討を進めていく。

## 5 その他の取組

### (1) 屋久島における公社営林のあり方の検討

屋久島会計の分収林については、契約の相手方が国(国有林)という特異な契約形態となっていることから、森林の管理面での制約や森林整備に係る補助制度の適用など、他の分収林における取り扱いと異なっている。このため、公社がより主体的に森林整備に取り組めるよう引き続き国や県などへ働きかけを行っていく。

特に、今後、増加する高齢級林分においては、補助事業を活用した利用間伐等を計画的に実施し中間収入の確保を図っていく必要があることから、公社がより主体的かつ円滑に事業を推進できるよう国等との協議を行っていく。

また、今後の森林整備のあり方や方向性等について、引き続き、国や地元関係者との協議・検討を進めていく。

## (2) 国への支援要請

公社運営に対する国からの支援の拡充については、これまで県の開発促進協議会をはじめ、全国知事会、公社の全国組織である全国森林整備協会等を通じて要請が行なわれてきたところであり、その結果、公社への金融支援や県に対する地方財政措置などの施策が講じられてきた。

公社はこれらの支援を受けながら経営改善に取り組んでいるが、未だ抜本的な解決には至っていない状況にある。

公社は国の拡大造林施策の中心的な担い手として設立された法人であり、これまで分収林事業を通じて、森林の多面的機能の高度発揮や地域雇用の創出、地域経済の振興等に大きな役割を果たしてきたことを踏まえ、公社経営の抜本的な改善に向けて、引き続き国に対し経営安定化のための支援等を要請していく。

### 【第10次長期計画の主な取組】

項目	取組事項
間伐等による 中間収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業を活用した利用間伐等の実施</li> <li>・路網整備による木材生産コストの低減</li> <li>・架線系作業システムに対応できる事業体育成</li> <li>・収益性を高めた販売システム（時期、売り先、販売方法）の推進</li> <li>・Jクレジット制度の導入の検討</li> </ul>
主伐に向けた計 画的な取組	<p>【公社の事務体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林現況調査の外部委託等による事務の効率化</li> <li>・主伐等の増加を見据えた資産管理システムの整備</li> </ul> <p>【森林整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・架線系作業システムに対応できる事業体育成</li> <li>・間伐の補助事業を活用した搬出用路網の計画的な整備</li> <li>・森林の公益的機能の低下を抑制した主伐の実施（非皆伐施業の推進）</li> </ul>
国への支援要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都県公社と連携し、支援対策の強化等を要請</li> </ul>



V 事業計画量及び収支計画

1 事業計画量

(単位:ha・m)

	区 分		全体計画	前期	後期	摘要
	事業種	会計		(R2~R6年度)	(R7~R11年度)	
補 助 事 業	新 植	鹿児島	84	38	46	
		屋久島	30	10	20	
		小計	114	48	66	
	保 育	鹿児島	527	320	207	下刈り等
		屋久島	92	11	81	下刈り等
		小計	619	331	288	
	除 伐	鹿児島	322	165	157	
		屋久島	498	288	210	
		小計	820	453	367	
	間 伐	鹿児島	7,014	3,507	3,507	
		屋久島	1,070	500	570	
		小計	8,084	4,007	4,077	
	更 新 伐	鹿児島	255	114	141	
		屋久島	91	33	58	
		小計	346	147	199	
	作業道開設	鹿児島	350,000	205,000	145,000	
		屋久島	21,500	14,000	7,500	
		小計	371,500	219,000	152,500	
	受 託	鹿児島	50	10	40	
		屋久島	0	0	0	
小計		50	10	40		
計	鹿児島	8,252	4,154	4,098	(上段:ha)	
		350,000	205,000	145,000	(下段:m)	
	屋久島	1,781	842	939	(上段:ha)	
		21,500	14,000	7,500	(下段:m)	
	計	10,033	4,996	5,037	(上段:ha)	
		371,500	219,000	152,500	(下段:m)	
自 力	主 伐	鹿児島	216	82	134	
		屋久島	0	0	0	
		小計	216	82	134	
	その他保育	鹿児島	55	30	25	
		屋久島	0	0	0	
		小計	55	30	25	
	作業路補修	鹿児島	15,000	7,500	7,500	
		屋久島	5,000	2,500	2,500	
		小計	20,000	10,000	10,000	
合 計	鹿児島	8,523	4,266	4,257	(上段:ha)	
		365,000	212,500	152,500	(下段:m)	
	屋久島	1,781	842	939	(上段:ha)	
		26,500	16,500	10,000	(下段:m)	
	計	10,304	5,108	5,196	(上段:ha)	
		391,500	229,000	162,500	(下段:m)	

2 収支計画

(1) 収 入

(単位:千円)

	区 分		全体計画	前期	後期	摘要
	収入別	会計		(R2~R6年度)	(R7~R11年度)	
伐採収入	主 伐	鹿児島	236,443	87,289	149,154	
		屋久島	0			
		小計	236,443	87,289	149,154	
	間 伐	鹿児島	1,785,608	858,958	926,650	
		屋久島	232,559	107,505	125,054	
		小計	2,018,167	966,463	1,051,704	
	更 新 伐	鹿児島	127,089	54,778	72,311	
		屋久島	44,973	16,103	28,870	
		小計	172,062	70,881	101,181	
	計	鹿児島	2,149,140	1,001,025	1,148,115	
屋久島		277,532	123,608	153,924		
計		2,426,672	1,124,633	1,302,039		
補助金	造 林 事 業	鹿児島	3,868,408	1,968,715	1,899,693	
		屋久島	764,085	359,667	404,418	
		小計	4,632,493	2,328,382	2,304,111	
	利 子 補 助	鹿児島	506,569	240,923	265,646	
		屋久島	123,773	61,143	62,630	
		小計	630,342	302,066	328,276	
	計	鹿児島	4,374,977	2,209,638	2,165,339	
		屋久島	887,858	420,810	467,048	
		計	5,262,835	2,630,448	2,632,387	
借入金	公 庫	鹿児島	3,239,785	1,599,700	1,640,085	
		屋久島	491,479	202,423	289,056	
		小計	3,731,264	1,802,123	1,929,141	
	県 借 入	鹿児島	3,843,383	3,413,113	430,270	
		屋久島	1,365,341	1,256,463	108,878	
		小計	5,208,724	4,669,576	539,148	
	計	鹿児島	7,083,168	5,012,813	2,070,355	
		屋久島	1,856,820	1,458,886	397,934	
		計	8,939,988	6,471,699	2,468,289	
その他収入	鹿児島	66,400	48,400	18,000	利子収入等	
	屋久島	100	50	50		
	小計	66,500	48,450	18,050		
合 計	鹿児島	13,673,685	8,271,876	5,401,809		
	屋久島	3,022,310	2,003,354	1,018,956		
	合計	16,695,995	10,275,230	6,420,765		

## (2) 支 出

(単位:千円)

区	分 会計	全体計画	前期	後期	摘要	
			(R2~R6年度)	(R7~R11年度)		
直接事業費	鹿児島	4,436,057	2,264,202	2,171,855		
	屋久島	833,234	394,370	438,864		
	計	5,269,291	2,658,572	2,610,719		
一般管理費	鹿児島	904,164	471,572	432,592		
	屋久島	99,115	51,047	48,068		
	計	1,003,279	522,619	480,660		
公庫借入金償還	元金	鹿児島	3,141,813	1,548,619	1,593,194	
		屋久島	390,689	118,410	272,279	
		小計	3,532,502	1,667,029	1,865,473	
	利息	鹿児島	824,859	430,505	394,354	
		屋久島	186,167	101,946	84,221	
		小計	1,011,026	532,451	478,575	
	計	鹿児島	3,966,672	1,979,124	1,987,548	
		屋久島	576,856	220,356	356,500	
		計	4,543,528	2,199,480	2,344,048	
県借入金償還	元金	鹿児島	2,129,916	2,010,560	119,356	
		屋久島	822,710	785,724	36,986	
		小計	2,952,626	2,796,284	156,342	
	利息	鹿児島	1,117,414	1,075,064	42,350	
		屋久島	403,418	391,392	12,026	
		小計	1,520,832	1,466,456	54,376	
	計	鹿児島	3,247,330	3,085,624	161,706	
		屋久島	1,226,128	1,177,116	49,012	
		計	4,473,458	4,262,740	210,718	
金町借還入	元金	屋久島	8,000	5,000	3,000	
	利息	屋久島	896	560	336	
	計	計	8,896	5,560	3,336	
銀行借入金償還	元金	鹿児島	132,400	66,200	66,200	
		屋久島	149,880	103,740	46,140	
		小計	282,280	169,940	112,340	
	利息	鹿児島	19,126	14,116	5,010	
		屋久島	14,542	11,049	3,493	
		小計	33,668	25,165	8,503	
	計	鹿児島	151,526	80,316	71,210	
		屋久島	164,422	114,789	49,633	
		計	315,948	195,105	120,843	
分収交付金等	鹿児島	687,677	320,902	366,775		
	屋久島	17,581	8,046	9,535		
	計	705,258	328,948	376,310		
合 計	鹿児島	13,393,426	8,201,740	5,191,686		
	屋久島	2,926,232	1,971,284	954,948		
	合計	16,319,658	10,173,024	6,146,634		

VI 参考資料：長期収支の見通し（昭和36年度～令和49年度）

公社経営における収支見通しは、木材価格の動向に大きく影響されるため、公社営林の伐採が終了するまでの長期にわたる木材価格の動向を予測することは困難である。

このため、参考資料として、異なる3時点での木材価格を設定し長期収支見通しを試算した。

【長期収支試算】

(単位:億円)

区 分	試算1	試算2	試算3
長期収支見通し	▲ 128	▲ 4	279

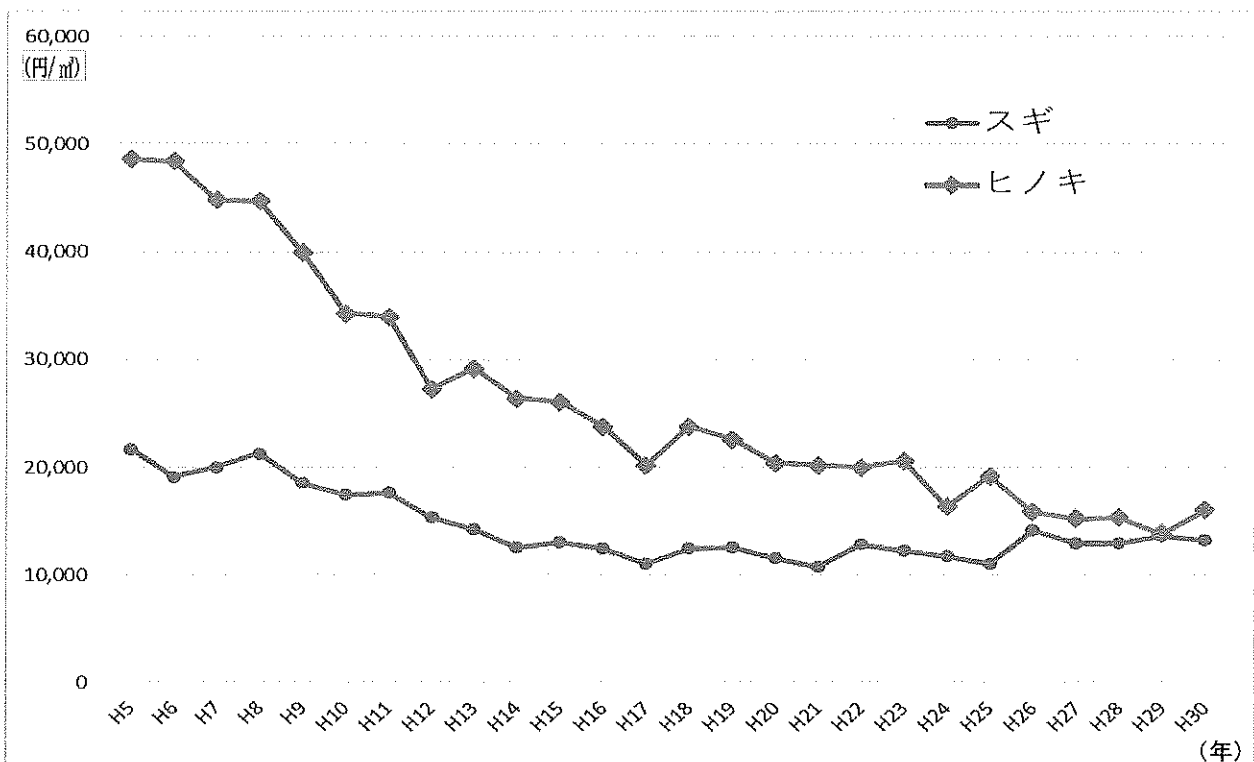
(注1)：試算1：直近の木材価格(H30)で試算

試算2：H5, 15, 25, 30の平均価格で試算

試算3：25年前の木材価格(H5)で試算

(注2)：収入・支出の詳細な積算方法は、参考資料(別冊)に記載。

参考：本県の素材価格の推移



森林整備公社のあり方に関する提言の取組検証

事 項	対 応 状 況
1 屋久島公社については、事業継続の可否を含め今後の方向性を国と協議	<p>◎国に対し「屋久島における分収林管理の抜本的見直し」を要望（H19～要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H18から九州森林管理局，公社，県の三者により「屋久島分収林検討会」を開催</li> <li>・ 成果：路網開設，間伐を公社が主体的に実施</li> </ul> <p>→現在：更新伐の実施方法等について協議中</p>
2 利用間伐の推進による中間収入の確保	<p>◎H30間伐材販売収益：1億5千7百万円（売上2億2千7百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 搬出コスト低減のための路網整備の推進</li> <li>・ 需要者への直接販売による市場手数料や輸送コストの軽減</li> </ul> <p>→引き続き利用間伐による中間収入確保に努める。</p>
3 分収割合の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公有林との分収契約について見直し協議</li> </ul> <p>現行 6：4 → 改定案 8：2（公社：市町村）</p> <p>→引き続き見直しを検討する。</p>
4 伐採時期の平準化，伐採（主伐）跡地対策	<p>◎長伐期化や契約の前倒し伐採のシミュレーション等を進め，伐採時期を平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H20から国庫補助事業を活用し，契約の長伐期化や非皆伐施業（針広混交林化等）を推進</li> </ul> <p>→引き続き計画的に伐採等を実施していく。</p>
5 森林施業受託事業の拡充	<p>◎公社営林の周辺森林において受託事業により森林整備を実施（実績 7次長計 45ha，8次長計 16ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社が実施することによる優位性が低下したことから，平成27年度以降は取り組んでいない。</li> </ul> <p>→森林経営管理制度で市町村が自ら管理する森林について，施業提案を進めていく。</p>